

<発行元> 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会
鳥取県保育士・保育所支援センター
 (鳥取市伏野1729-5県立福祉人材研修センター内)
 TEL (0857)59-6342 FAX (0857)59-6341
 Eメール hoikucenter@tottori-wel.or.jp
 HP <http://www.tottori-wel.or.jp/p/jinzai/3/>
 FB <https://www.facebook.com/tottorihoiku/>

とりっぽ 通信

TORIPPO

第8号
2021.2.20
発行

こちらでも
情報発信中!



ホームページ



Facebook

鳥取県保育士・保育所支援センターは保育士の方の再就職・定着への「1歩」、学生の方の「はじめの1歩」を応援します。



保育士になろう!

保育業界の動向を知ろう!

保育現場に就職する希望をもつ保育士有資格者の方、これから資格を取得する予定の一般・学生の方が就職をイメージしやすくなるよう、今回のとりっぽ通信では、「就職」をテーマとして保育士の賃金に関する情報や就職(就職後)の流れを特集します。

保育士の賃金の今

新制度開始後、処遇改善をはじめとした様々な国の施策により、保育士の給与も向上しました。様々な情報が飛び交う中、実際にはどうなのだろう?と思う人も多いのではないのでしょうか。
 国の統計を基に「保育士と全業種の給与比較」を図①に表しました。また、図①の数値を用いて、センターが独自に保育士の年間給与額を算出しました(図②)。

図1 保育士と全業種の給与比較

職種(男女)	年齢	勤続年数	労働時間(所定)	労働時間(超過)	月給(所定)	月給+各種手当	年間賞与その他
保育士	34.9歳	9.7年	161h	5h	22.9万円	23.9万円	74.5万円
全業種	43.2歳	12.1年	164h	9h	25.1万円	27.0万円	62.6万円

※「2019(令和元)年賃金構造基本統計調査/厚生労働省」より
 参考URL https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/chinginkouzou_a.html
 ※小数点第二位以下切り捨て

図2 保育士と全業種の給与比較(年間給与額)

	年間給与額
保育士	361.3万円 (月給+各種手当23.9万円×12カ月+年間賞与その他74.5万円)
全業種	386.6万円 (月給+各種手当27.0万円×12カ月+年間賞与その他62.6万円)

※上記図①のデータを基にセンターで作成

していることもわかっていきます。
 なお、現在の保育現場は、処遇改善等加算と呼ばれる使途を給与に限定して支給する制度があり、これが「月給」又は「年間賞与その他」に反映されていると思われる。この財源は、一時的なものではなく恒久的な公費によって賄われています。

新卒求人(初任給(月額))は?

センターに登録された求人を用いて独自に集計調査を行ったところ、2019(令和元)年度で大卒18.7万円(短大卒16.8万円)という結果が得られました。これは、子ども子育て支援新制度が開始された2015(平成27)年度と比較して17.2%も上昇しています。



次ページからは、資格に関する情報、来年度の採用スケジュールなど... 詳しく見てみましょう!

保育士になろう！ ～ 保育現場で働くための準備 ～

保育士になるには？

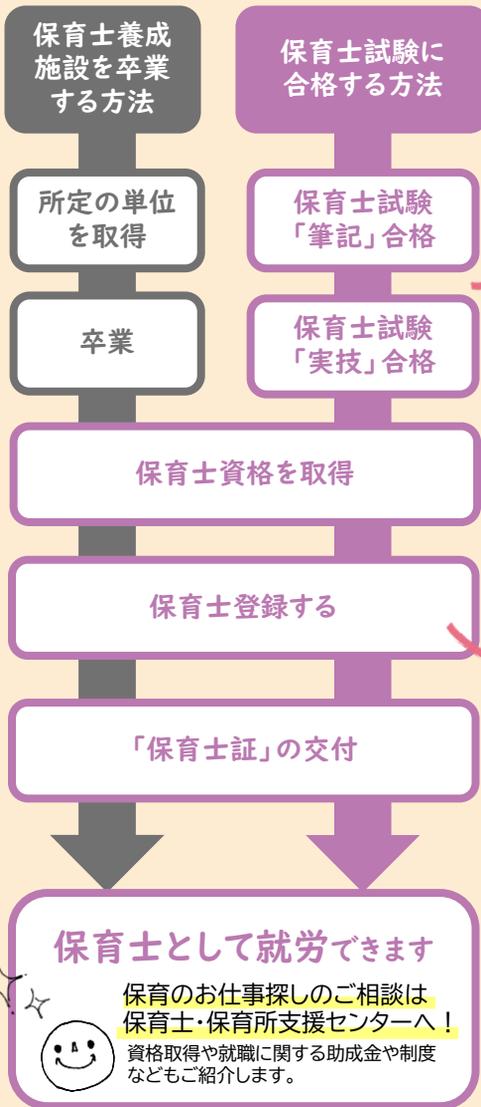
保育士になるには、国家資格である「保育士資格」を取得する必要があります。さらに、資格取得後、保育士登録を行い、保育士証の交付を受けてはじめて「保育士」として働くことができます。

保育士資格を取得する方法

- 取得には2つの方法があります。
- ①養成学校（専門学校、短大・4年制大学）を卒業する
 - ②保育士試験を受験し、合格する

ハローワークの公共職業訓練として保育士養成コース(2年間)がある場合も！

保育士試験を受験するためには、受験資格を有している必要があります。



●保育士試験

前期と後期の年2回実施されており、2021年度は4月と10月（実技はそれぞれ7月と12月）に行われます。

令和3年実施の保育士試験（後期）日程

【筆記】令和3年10月23日（土）、24日（日）

【実技】令和3年12月12日（日）

※「受験申請の手引き」請求方法・受験申請期間などの詳細は、令和3年6月頃下記HPに掲載される予定です。

※前期（筆記4/17、18、実技7/4の申込申請期間は終了しています）

問合せ 全国保育士養成協議会
（保育士試験事務センター）
TEL0120-4194-82
<http://www.hoyokyo.or.jp/exam/>



●保育士証の登録

「保育士」は、児童福祉法で以下のように規定されており、登録を受ける必要があります。現在お持ちの資格証をご確認いただき、「保育士証」の記載がない場合は、登録事務処理センターで登録手続きを行ってください。

【児童福祉法第18条の4】

保育士とは、第18条の18第1項の登録を受け、保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者をいう。

問合せ 登録事務処理センター
<https://www.nippo.or.jp/hoikushi/>



以前に保育士資格で働いていた方が復職する際は登録手続きが必要です。

令和3年度 新卒者等の就職・採用活動スケジュール

センターでは、鳥取労働局の方針に沿って求人への取扱いやイベントの開催を行います。

企業等の就職・採用活動	広報活動	卒業・修了年度
		採用選考活動
鳥取県福祉人材センター（福祉人材無料職業紹介所）	求人受付・公開	職業紹介

3/1 4/1 5/1 6/1

※雇用開始日が年度途中の一般向け求人は随時、取扱い・公開しています。

開催のお知らせ 新しい生活様式 新しい働き方

福祉の就職フェア & ガイダンス とっとり2021春

保育を含む福祉職場の就職ガイダンス・面談会です。
※ブース内の人数制限のため、事前申込者を優先します。

東-中部 令和3年3月13日（土）
とりぎん文化会館 小ホール

西部 令和3年3月18日（木）
米子コンベンションセンター 国際会議室

新型コロナウイルス感染症の感染状況によって、中止または変更となる場合があります。HPでご確認ください。

参加法人、事前申込など詳しくはHPで！



保育現場で求められるスキルとは？

保育士は、児童福祉法で「専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者」と規定されているように、高い専門性を求められます。

では、専門職として行う教育・保育内容とはどのようなものなのでしょうか？これについては根拠となる法律を基に主務大臣の告示という形で、右記のとおり**全国共通の基準**が定められています。

様々な解説書も書店で販売されていますので、これから保育現場で働くにあたっては、これらを熟読しておく必要があります。

センターでは、保育士として blanks のある方を対象として就職にあたって必要となるスキル修得を目的とし、毎年「**保育士等就職支援セミナー**」を開催しています（個別支援もおこなっています）。専門性は一朝一夕で身に着けられるものではないですが、本セミナーを通して就職・就職後の視野を広げていただき、

魅力ある保育現場への就職の一步を踏み出して欲しいと願っています。

（平成30年度より適用）

教育・保育内容の基準	根拠の法律
保育所保育指針	【児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第35条】 保育所における保育は、養護及び教育を一体的に行うことをその特性とし、その内容については、厚生労働大臣が定める指針に従う。
幼保連携型認定こども園教育・保育要領	【就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第10条】 幼保連携型認定こども園の教育課程その他の教育及び保育の内容に関する事項は、第二条第七項に規定する目的及び前条に規定する目標に従い、主務大臣が定める。
幼稚園教育要領	【学校教育法施行規則第38条】 幼稚園の教育課程その他の保育内容については、この章に定めるもののほか、教育課程その他の保育内容の基準として文部科学大臣が別に公示する幼稚園教育要領によるものとする。

就職後も様々な研修の機会があります

研修内容や受講要件・実施時期など、詳しくは各実施主体のHPなどをご確認ください。このほかにも様々な研修が開催されています。

保育関係団体が実施する研修

鳥取県子ども家庭育み協会

鳥取県内の保育所や保育所から移行した認定こども園等の職員などによって組織されている団体です。

*施設長、主任保育士、保育士等の各部会研修など

【問合せ】_____ HP

TEL 0857-59-6344

HP <http://www.kenikukyo.jp/>

加入園紹介、会報誌「くらふと」などがご覧になれます。



鳥取県私立幼稚園・認定こども園協会

主に鳥取県内の幼稚園や幼稚園から移行した認定こども園によって組織されている団体です。

*教職員研修会など

【問合せ】_____ HP

TEL 0857-29-4266

HP <http://www.torisiyou.jp/>

加盟幼稚園・認定こども園の一覧などがご覧になれます。



鳥取県が実施する研修

鳥取県子育て王国課

*保育士等キャリアアップ研修
*階層別、専門研修など

【問合せ】_____ HP

TEL 0857-26-7570

HP <https://www.pref.tottori.lg.jp/169433.htm>



鳥取県教育委員会小中学校課 (鳥取県幼児教育センター)

*保育者の資質向上、幼保小連携・
接続に係る各種研修など

【問合せ】_____ HP

TEL 0857-29-4266

HP <https://www.pref.tottori.lg.jp/30030.htm>



保育士等 キャリアアップ 研修

国の定める「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」に基づき、県が委託により実施している、リーダー的な役割を担う保育士等向けの研修です。

園長、主任保育士の下で、リーダー的な役割を担う保育士等の多様な課題への対応や若手の指導等、職務内容に応じた専門性の向上を図ることを目的としています。

保育の現場で働きたいあなたをしっかりとサポート！

鳥取県保育士・保育所 支援センターを ご利用ください



センターでは長く保育士として働き続けられる
職場探しをお手伝いしています。
正規職員を目指したい方や育児等家庭と両立
させて短時間で働きたい方など様々なニーズに
お応えします。
相談や情報提供など全て無料です。
お気軽にお問い合わせください。

■ 就職支援 保育コーディネーターによる就職支援

対象≫ 求職者、事業主

コーディネーターが求職者の希望に合った求人をご紹介します。また、ブランク状況や家庭との両立を視野に最適な職場環境をご提案します。

事業主
の方

保育士等の求人を募集しています！

求人登録いただくと条件に合う求職者へ情報提供します。

【対象職種】保育士、保育教諭、幼稚園教諭、
子育て支援員など

見学して
みたい！

ブランクが
あって不安

求人について
詳しく
知りたい

まずはお気軽に
センターへご相談ください。

※本事業は鳥取県福祉人材センターの無料職業紹介事業の機能と連携して実施しています。

※下記「福祉のお仕事」サイトで求職登録・求人登録ができます。

■ 定着支援 保育のお悩み相談窓口

対象≫ 従事者、事業主

仕事や家庭の悩み・困りごとなど…誰かに聞いてもらうことで気持ちが楽になり悩み解決のきっかけになることがあります。まずは話してみませんか（来所は要予約）。

☎ 0857-59-6342

平日8:30~17:00

✉ hoikucenter@tottori-wel.or.jp

毎日24時間受付

※メール相談の場合は返信まで数日いただく場合があります。
また、上記アドレスからの受信ができるよう設定してください。

保育現場のメンタルヘルス専門相談

保健師からの専門的なアドバイスが受けられる「メンタルヘルス専門相談窓口」も開設しています。事業主の方からの相談もお受けしています。

専門
相談員

ヘルスプロモーションサポートオフィス
開業保健師 渡部 一恵 氏

相談
内容

メンタルヘルス全般、事業所のメンタルヘルス
対策、ハラスメント対策、ストレスチェック、職場
環境改善 など

■ 保育資格の届出

対象≫ 求職者、従事者、事業主

保育士資格の届出登録をすると「とりっぽ通信」(年4回)や就職支援セミナーなど各種情報をお送りします。

事業主
の方

この届出は保育に関する情報を保育士有資格者に届け、従事者の定着や離職者の復職を促進することを目的としています。現場の従事者の方ややむを得ず離職されることとなった方に、登録の呼びかけをお願いします。

「福祉のお仕事」
サイトを
ご利用ください

スマホ
でもOK♪



インターネットで

- 求職登録
- 求人票の閲覧
- 保育士資格届出登録 などができます。

福祉のお仕事

福祉のお仕事 検索

事業主
の方

事業所情報の公開や求人登録ができます。

<https://www.fukushi-work.jp/>

